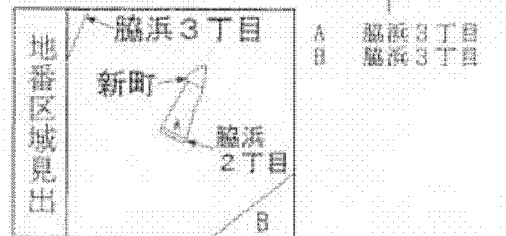


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	貝塚市脇浜三丁目		地番	305番1	
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年4月30日
大阪法務局岸和田支局
登記官

申請番号：12-68
(1/1)

(// 枚目)

A4判に縮小

公用